

1. 組織名

高知県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

本年4月に開催された日米協議や5月にシンガポールで開催された閣僚会合では大筋合意に至らなかったが、7月に首席交渉官会合が予定されるなど、今後妥結に向けた協議が加速化されるものと受け止めており、その合意内容によっては、国内農林水産物等への甚大な影響が危惧される。

特に、農林水産物の関税撤廃によって、全国の農業生産額、耕地面積、農家人口の約4割を占める中山間地域では地域の維持も困難になると考えられる。

また、交渉に正式に参加して以降、守秘義務を課せられ、国民への情報提供について苦慮していると推察するが、守るべきものが守られているかどうか分からないまま、TPP協定に参加するのではないかと危惧している。

そのため、国においては、国民に対して徹底した情報の開示と明確な説明を行うなど、国民の納得が得られるよう最大限の努力をするとともに、衆参両議院農林水産委員会の決議を遵守し、米などの重要5項目の関税をはじめとした国益を必ず守るという姿勢で臨み、守ることができないのであれば交渉から脱退すべきである。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。